



くろしお

主な内容

P.2 まちのできごと

P.4 黒潮町歳入歳出決算状況

P.8 くろしお子どもニュース

P.11 健康カレンダー

P.15 備えて安心

P.16 介護保険ガイド

P.19 役立場からのお知らせ

P.27 イベントカレンダー

P.31 くろしお協力隊に聞く!

P.32 図書館カレンダー

写真:名勝入野松原の月夜
関連記事30ページ

AMD A 中学高校生会 X 町内中高校生が交流授業

A M D A 中学高校生会(岡山県)と大方高校、佐賀中学校、大方中学校の子どもたちが8月24日(火)、オンラインで防災交流を行いました。

この交流は平成29年から毎年1回行われているもので、これまで非常食と一緒に作ったり、避難訓練を行うなどの取組がされてきました。

昨年引き続きオンラインでの交流となった今回、宮城県気仙沼市の南町紫神社前商店街事務局長の坂本さんから東日本大震災の当時の被災状況や復興についての講話があった後、各団体から活動の報告がありました。

大方高校からは、地域創造コースの2年生4名が参加しており、「H U G (避難所運営ゲーム)」や住民交流会「未来へのメモワール(※)」などについて、これまでの取



活動報告をする大方高校生ら

組の紹介が行われました。

参加した同校2年生の浜田小町さんは、「講演の中で、再会はずべての不安をとりのぞくという言葉が印象に残っている。防災に関わらず、今日の学びをいろいろな場面で活かしていきたい」と話しました。

※災害が起こった時、残したいものは何かを考える活動。防災活動において、知識やノウハウを学ぶだけでなく、何を守るために行うものかを考える。

JICA 四国防災研修オンラインツアー

JICA 四国防の長期研修生として四国内の大学へ留学をしている研修生7名が8月30日(月)・31日(火)、防災を中心とした黒潮町の取組やまちづくりを学ぼうと「JICA 四国防長期研修生黒潮町防災視察オンラインツアー」に参加しました。

ツアーは全てオンライン(生中継)で実施。30日(月)は、松本町長による「千年に耐えられるまちづくりをめざして」と題した講演から始まり、その後、佐賀津波避難タワーの視察を行いました。



研修生の未来へ残したいものを聞く生徒ら

また、31日(火)には、砂浜美術館(入野の浜)を中継地点とし、同館のコンセプトや考え方を視察。その後、大方高校を会場に、地域創造コース2年生13名と「未来へのメモワール」をテーマにし、「災害が起きても未来に残したいもの」を研修員と高校生が意見交換をしました。研修生からは、「聖書」や「コンピュータ」、「日本の手工芸品」などといった意見があり、防災を通じた異文化の交流ともなりました。

参加した研修員のサノゴ・ベマさん(出身国…マリ)は、「避難タワーが特に驚いたし、住民の方たちが防災活動へ参加していて備えが素晴らしいと感じた」と話しました。

松田弦さんギター演奏を子どもたちへ

クラシックギタリスト・松田弦さん(有井川出身)が今年6月から町内小中学校へ赴き、ギター演奏を披露しています。

この取組は、「令和3年度文化芸術による子ども育成総合事業」(文化庁)を活用したものです。

9月8日(水)には、入野小学校3、6年生が計8曲の演奏を聴きました。松田さんは、「人間のようには言葉を持たないギターでどうやって感情を表現する?」など、演奏の合間に話を交えながら子どもたちへ語り掛けていました。

6年生の樋口琴子(ことぶ)さんは、「風をテーマにした曲が良かった。また聴いてみたい」と感想を話しました。



松田さんの演奏を聴く子どもたち

また、松田さんは、「自分自身、小さい頃、生に触れる機会が少なかったが、この活動を通じて、子どもたちに少しでも生に触れてもらい、夢の選択肢が広がることにもつながれば」と話してくれました。

町長メッセージ

敬老の日 に 際 して



黒潮町長 松本 敏郎

敬老の日にあたり、皆さまのご長寿を心よりお祝い申し上げます。あわせまして、皆さまには、長年にわたり黒潮町の発展にご尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

本来であれば、直接お祝いを申し上げたかったところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、このような形でお祝いの言葉をお贈りさせていただきます。

今年度、100歳以上となられる方は9月15日現在で25名おり、そのうち、今年度100歳を迎えられる方は9名です。ここ数年で一番多い人数となっています。また、高知県全体としても100歳以上の方は増加しています。

時代は大正、昭和、平成と変遷し、令和を迎えました。これらの時代を生きてこられた皆さま方は、その人生で得られた知識や経験、あるいは多くの人との絆という、何物にも代えがたい宝物をお持ちです。皆さまには、これからも地域を支えていただき、誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送っていただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、町におきましては多くの事業が中止となっている状況でございます。皆さまにおかれましても、日常生活にさまざまな制約が生じていることと存じます。町といたしましても、ワクチン接種を含め、感染拡大防止に全力で取り組んでおります。

皆さまには改めましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、皆さま方のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

まほろば
Vol. 18
くろしお

「まほろば」とは、素晴らしい場所・住みやすい場所という意味。
まほろばな黒潮町で頑張る人や団体にスポットを当て、
紹介するコーナーです(隔月掲載予定)。

キュウリの水耕栽培を
始めたきっかけは？

私(俊和さん)の本業は、園芸資材を扱う会社なんです。ハウスの建設などに関わる仕事をやる中で、現場に行けば農家の方が見え、その仕事を見ながら「農業もいいな」という興味がありました。また、ハウスのメンテナンスの仕事は、農家さんが収穫作業を終えた6、8月頃の夏場が多く、収穫期となる冬期は、私たちが休む期間となり、雇用している従業員の安定が課題でした。



水耕栽培のハウス内部

この課題解決に、興味のある農業で何かできないかと。そこに、水耕栽培のシステムを取り扱っている業者から、「知り合いの農家さんで興味のあるような人はいないか」との営業があり、「これだったら解決ができるかも」と感じる価値はある、という感じ、昨年9月に開

水耕栽培のメリットなど
を教えてください。

はじめました。妻も私も農業は全くの初心者なので、アドバイザーの方など、先輩方に助言をいただきながら励んでいます。園芸資材の会社で勤めてくれていた従業員も、一緒に作業をしてくれています。



従業員とともに作業をする今倉さん(写真右)

水耕栽培では、収穫後から次作に向けての土壌の整備などが必要ないため、すぐにまた定植することが可能です。また、病気にかかってしまった場合もすぐに止められることで、土を使わないので、綺麗な職場ということも魅力だと思います。

今、一番のやりがいや目標は何ですか？
やっぱり農業は、自然、緑による癒しが良いですね。キュウリの様子を見ながら話しかけたり、アルバイトで来てくれる若い子たちにもそうして欲しいと伝えています。



合同会社黒潮エコアグリ
代表社員 今倉 俊和さん
所長 今倉 泉さん

全国でも数少ない「キュウリの水耕栽培」に取り組む夫婦。農業は未経験ながらも、昨年9月より先進的な栽培方法へのチャレンジを開始し、従業員10名とともに、3反7畝のハウスで日々環境にも配慮したキュウリの栽培に励んでいる。

広報に掲載しきれない内容や取材の裏話を町公式Facebookで紹介します。裏表紙のQRコードからご確認ください。

令和2年度

黒潮町歳入歳出決算状況

※それぞれの数値は集計後端数処理をしているため、合計値と合わない場合があります。

【お問い合わせ】本庁 総務課 財務係 ☎43-2112

一般会計（繰越明許を含む）

◆歳入決算（収入）

令和2年度の歳入総額は117億5千667万円、前年度比20・8%の増となりました。増額の主な要因は、ふるさと納税寄附金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金および特別定額給付金事業によるものです。

歳入の構成は、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税が全体の37・8%、町税を含めた自主財源が全体の26・7%となっており、国や県の財政支援に依存した状況が続いています。

また、地方債は過疎対策事業債（2億8千430万円）、旧合併特例事業債（2億2千730万円）、緊急自然災害防止対策事業債（2千770万円）、緊急浚渫推進事業債（410万円）などの地方交付税措置の高い有利債の借入を行い、後年度の財政負担をできるだけ少なくしながら、町に必要な事業を実施しています。

◆歳出決算（支出）

歳出総額は113億3千844万円、前年度比18・9%の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策および経済対策、GIGAスクール事業などを実施したことによるものです。

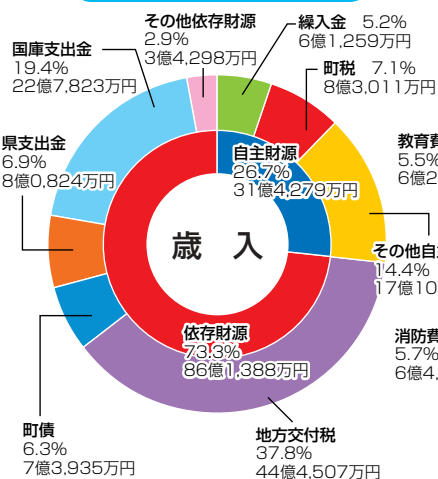
目的別の構成を見ると、新型コロナウイルス感染症対策の充実により、民生費が30%（34億86万円）、ふるさと納税業務、定住促進住宅事業整備などの総務費が21・6%（24億4千648万円）、これまでに借入を行った事業に対する元利償還により、公債費は13・1%（14億7千877万円）、都市防災総合推進事業や町営住宅整備事業などにより、土木費が9・3%（10億5千738万円）となっています。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が全体の33・1%、普通建設事業と災害復旧事業を合わせた投資的経費が14・5%となっています。

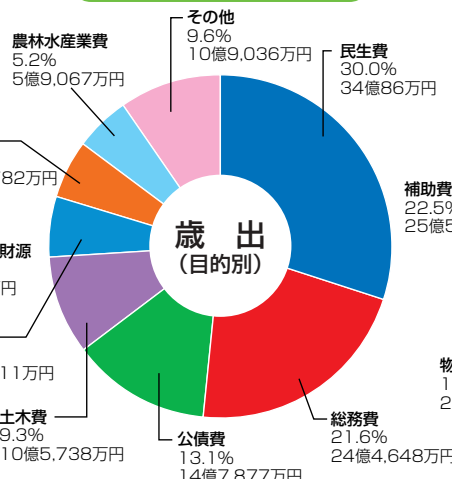
一般会計決算の状況

	歳 入	歳 出	決算収支
一般会計（繰越明許含む）	117億5,667万円	113億3,844万円	4億1,823万円

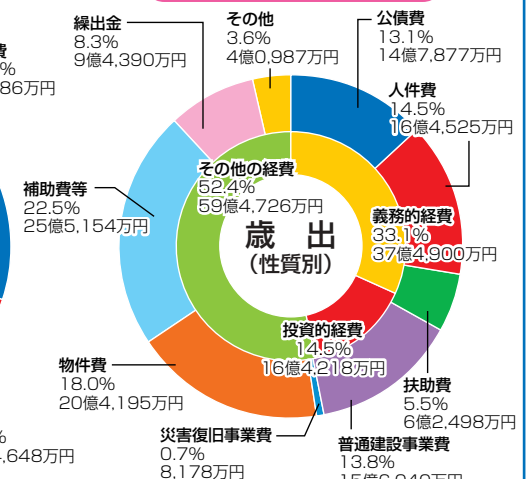
歳 入



歳出（目的別）



歳出（性質別）



一般会計決算額

歳入(収入)一覧

	決 算 額	1人当たり
地方交付税	44億4,507万円	41万1,695円
国庫支出金	22億7,823万円	21万1,006円
寄 附 金	10億8,049千円	10万73円
町 税	8億3,011万円	7万6,883円
県 支 出 金	8億824万円	7万4,858円
町 債	7億3,935万円	6万8,478円
そ の 他	15億7,518万円	14万5,890円
合 計	117億5,667万円	108万8,883円

※1人当たり
決算額を令和3年3月31日の
町人口10,797人で割った金額。



歳出(支出)一覧

【目的別】

	決 算 額	1人当たり
民 生 費	34億86万円	31万4,982円
総 務 費	24億4,648万円	22万6,589円
公 債 費	14億7,877万円	13万6,961円
土 木 費	10億5,738万円	9万7,933円
消 防 費	6億4,611万円	5万9,841円
教 育 費	6億2,782万円	5万8,147円
農林水産業費	5億9,067万円	5万4,707円
そ の 他	10億9,036万円	10万988円
合 計	113億3,844万円	105万148円

【性質別】

	決 算 額	1人当たり
補 助 費 等	25億5,154万円	23万6,319円
物 件 費	20億4,195万円	18万9,122円
人 件 費	16億4,525万円	15万2,380円
普通建設事業費	15億6,040万円	14万4,522円
公 債 費	14億7,877万円	13万6,961円
繰 出 金	9億4,390万円	8万7,422円
扶 助 費	6億2,498万円	5万7,885円
そ の 他	4億9,165万円	4万5,537円
合 計	113億3,844万円	105万148円

令和2年度の主な事業とその決算額

総務費

- ふるさと納税事業 5億1,646万円
- ★公共交通対策事業 1億57万円
- 国土調査事業 8,339万円
- 定住促進住宅整備事業 4,042万円
- ★新型コロナウイルス感染症緊急対策基金 2,258万円
- 大方高校魅力化支援事業 200万円
- ★青い旗掲揚運動(WILLプロジェクト) 20万円

民生費

- ★特別定額給付金事業 11億675万円
- 障がい者自律支援事業 4億956万円
- ★あったかふれあいセンター事業 9,228万円
- 在宅子育て応援事業 1,779万円
- ★子育て世帯への臨時特別給付金 958万円
- ★健康支援地域応援事業(フレイル予防) 460万円

衛生費

- 予防接種事業 2,809万円
- 義務教育期間の医療費無料化事業 1,203万円
- 乳幼児医療費助成事業 868万円
- ★マスク配布の取り組み(町民全員) 518万円

農林水産業費

- 強い農業・担い手づくり総合支援事業 6,950万円
- 投石魚礁設置事業 1,962万円
- ★集出荷施設等整備事業 1,166万円
- 森林病虫害等防除事業 775万円

商工費

- ★プレミアム付飲食券・商品券等発行事業 9,190万円
- ★感染拡大防止に係る経済支援交付金事業 3,622万円
- ★観光被害回復事業 2,101万円
- ★中小企業等保証料補給・利子補給事業 780万円
- ★外国人技能実習生住環境等整備事業 713万円

土木費

- 町営住宅等整備事業 2億873万円
- 都市防災総合推進事業 1億2,934万円
- 老朽住宅除去事業 1,704万円
- 高規格道路整備事業 1,647万円

消防費

- 木造住宅耐震改修事業 2億669万円
- 要安全確認計画記載建築物耐震事業 2,985万円
- ★避難所感染予防対策事業 2,732万円
- 防災まちづくりプロジェクト事業 358万円

教育費

- ★GIGAスクール事業 5,339万円
- ★大方あかつき館空調設備改修事業 2,061万円
- 要保護・準要保護生徒援助費 1,506万円
- ★在宅修学支援金 1,019万円
- ★在宅学習支援金 571万円
- ★教育ローン利子補給 47万円

災害復旧費

- 公共土木施設災害復旧事業 2,792万円

※★はコロナ対策事業(全部または一部がコロナ交付金等充当事業)

特別会計

特定の事業を行うための特別会計は、公営企業会計の水道事業を含めて12個の会計があります。歳入歳出決算の状況は次の表のとおりです。

企業会計の水道事業を除いた特別会計の歳入総額は54億8千734万円、歳出総額は54億1千910万円、歳入歳出の差引総額は6千824万円となっています。

※水道事業の不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、損益勘定留保資金で補てんされています。

特別会計決算の状況

		歳 入	歳 出	決算収支	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業		709万円	215万円	494万円
	宮川奨学資金		2,435万円	1,727万円	708万円
	給与等集中処理		14億3,298万円	14億3,298万円	0円
	国民健康保険事業		17億1,883万円	17億1,662万円	221万円
	国民健康保険直診		5,065万円	5,062万円	3万円
	介護保険事業		16億9,840万円	16億4,843万円	4,997万円
	介護サービス事業		1,761万円	1,761万円	0円
	農業集落排水事業		4,144万円	4,113万円	31万円
	漁業集落排水事業		519万円	518万円	1万円
	後期高齢者医療保険事業		2億1,112万円	2億757万円	355万円
	情報センター事業		2億7,967万円	2億7,955万円	12万円
	水道事業	収益的収支	2億7,602万円	2億4,283万円	3,319万円
		資本的収支	5,830万円	1億6,592万円	▲1億762万円

財政健全化法による財政指標について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和2年度決算に基づく4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算出しました。この指標が基準以上となる場合には財政健全化計画などを策定することが義務付けられています。黒潮町ではすべての数値が基準値を下回っています。

	令和2年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	—	14.77%	20.0%
連結実質赤字比率	—	19.77%	30.0%
実質公債費比率	9.2%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	—	350.0%	

	資金不足 比率	経営健全化 基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%
漁業集落排水事業会計	—	20.0%

- 実 質 赤 字 比 率 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 普通会計が負担する起債の元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将 来 負 担 比 率 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資 金 不 足 比 率 公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率

※標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の規模を言います。

基金現在高の状況について

「基金」とは特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する貯金のようなものです。年度間の財源調整を行うための「財政調整基金」、地方債の償還を計画的に行うための「減債基金」、その他特定の目的のために設置される「その他特定目的基金」があります。

令和2年度は、公債費や公営住宅建設費などへの財源へ充当するための取り崩しを行ったため、下記の表のとおりとなりました。今後も計画的な財政運営を行うため、確実かつ効率的な運用を行い、適正な管理・運営に努めてまいります。



基金の種類	令和2年度末現在高(①)	令和元年度末現在高(②)	増減額 (① - ②)
財政調整基金	10億1,708万円	8億6,588万円	1億5,121万円
減債基金	4億3,316万円	5億5,233万円	▲1億1,918万円
その他特定目的基金 (17種類)	34億6,909万円	36億1,651万円	▲1億4,742万円

※上記の金額は普通会計に属する積立基金のみの累計額です。

森林環境譲与税の活用

「森林環境譲与税」は温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から令和元年度に創設されました。

令和2年度の交付額は、2千249万2千円となり、これを原資として市野瀬地区の森林整備を推進することを目的とする森林管理システム意向調査・境界測量委託業務や、林道伊与喜線などの林道維持工事などを実施しました。(充当残額の141万500円は森林環境譲与税基金に積み立てし、翌年度以降の事業に活用します。)

今後も引き続き住民の皆さんが安心して暮らすことのできる森林整備や、新たな雇用創出を目的とした取組を進めてまいります。



ふるさと納税寄附金の活用

令和2年度のふるさと納税寄附金は、10億7千567万6千434円となり、その一部を次の事業などに活用しました。引き続き、寄附者のご意向に基づき、黒潮町を元気にするための施策に活用させていただきます。(充当残額はふるさと納税基金に積み立てし、翌年度以降の事業に活用します。)

- ◆自然環境の保全に関する事業
 - ・松くい虫防除対策
 - ・海亀保護及び孵化場管理 など
- ◆農林水産業振興に関する事業
 - ・有害鳥獣被害防止対策
 - ・遊漁船等振興事業 など
- ◆福祉施策に関する事業
 - ・ホームヘルパー養成事業
 - ・福祉避難所備品 など
- ◆教育・文化振興に関する事業
 - ・大方高校魅力化支援事業
 - ・放課後子ども教室推進事業 など
- ◆防災施策に関する事業
 - ・防犯灯設置事業
 - ・要配慮者避難支援対策事業 など
- ◆新型コロナウイルスに負けないまちづくりに関する事業
 - ・マスク配布のとりくみ
 - ・各事業における経済対策 など

紙博の作品かんせい

6月25日、全校で作っていたきょうどうせい作の作品が、ついにかんせいしました。こうぞのむしはぎをしている所を作りました。全校で手分けして作りました。3・4年は、かわをはいでいる女の子を作りました。ふくは黄色ズボン青色くつは赤色です。かみは、私と同じポブカットにしました。かわいい女の子ができました。



3・4年の作品は、ビニールがさにアジサイをかい紙をはりしました。ピンクや青色むらさきの紙をはって作りました。すきまは、黄色と白い紙をはりました。仕上げの時にライトを下からとりました。とってもきれいでした。かさのまわりに集まっしてしゃしんをとりました。ここまで大へんだったけど、二つともかんせいしてよかったです。

(拳ノ川小学校 3年 宮崎 希羽)

自分の命は自分で守る

今日も勉強をしていると、「ピロパンポーン これは訓練です」と避難の合図の放送がありました。みんないそいで机の下にかくれ、つくえのあしを「ぎゅっ」とにぎっていました。この訓練は毎月行われ、訓練の音が流れると、上川口小学校のみんなは、いそいで避難訓練を行います。次の放送の合図で防災リュックをかついで寺山に逃げます。みんな真剣にリュックをかるい、しゃべらず、走って登ります。寺山の頂上につくと「ハァ、ハァ」と言ってみんなつかれた様子です。寺山に登り海を見て、いつも思うことは、もし本当に地震がおきたらこんな海がきれいじゃなくなるんだろうな。今日の訓練でも、先生は「自分の命は自分で守ろう」と言っていました。



今からも、いろんな場面を考えての訓練をしなければいけません。自分の命は自分で守る行動を「すばやく、ていねいに」これからも訓練をつづけていきます。

(上川口小学校 5年 金子 虹空)

AMD A中高生会との交流会

佐賀中学校では、2017年度より、黒潮町の中高校生とAMD A中高生との交流会に、参加してきました。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は8月24日オンラインでの開催になりました。

そして、今回の交流会では、宮城県気仙沼市の方に講話をしていただきました。そのお話では、津波などの自然災害について聞くことができ、大変勉強になりました。次にAMD A中高生会との交流では、自然災害への取組や、外国の人たちとの学習について発表がありました。このように、今後もいろんな方たちと交流をしなが、「かかりがましい」防災を今後進めていきたいと思ひます。



(佐賀中学校 3年 浜田 錦一郎)

佐賀中学校

『人間を大事に』

『自他ともに大切にすることができよう』

校長 宮崎 宏治

◆はじめに

本年度は校区の拳ノ川小より3名、伊与喜小より2名、佐賀小より10名、計15名の新生を迎え、全校生徒46名、教職員17名(学習支援員を含む)で2021年度の教育活動がスタートしました。

本校では長年に渡り『人間を大事に』『自他ともに大切にすることができよう』を学校教育目標に掲げ、人権・同和教育を基本に据えながら、さまざまな教育活動に取り組んできました。また、2012年に内閣府が公表した南海トラフ地震の被害想定で全国最大級の34・4mの津波高が示されてからは、防災教育にも力を入れて取り組んでいます。

◆本校の目指す生徒像

子どもたちが生きる現代社会は、グローバル化の進展やAIの急速な発達などによって、変化が激しく将

来の予想が困難な時代と言われます。現在世界中を混乱の渦に巻き込んでいる新型コロナウイルスも、まさに先行きが見えない今の時代を象徴しているものです。

こうした時代にあつて、子どもたちが自らの可能性を発揮しながら主体的に未知の課題に向き合い、仲間とともに解決し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な力を育成することが求められています。同時に、少子高齢化が急速に進む中、将来の黒潮町を支える人材を育成することも求められています。こうしたことを踏まえ、本校では、育成を目指す生徒像を次のように設定しています。

- 学ぶ意欲を持ち、自ら考え行動できる生徒(学力向上)
- 自他の違いを認め、他者を大切にできる生徒(確かな人権意識)
- ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとに貢献する生徒(地域コミュニティの一員としての自覚)

◆本校の主な取組

前述した目指す生徒像に迫るため、今年度は次のような取組を行っています。

1、チーム学校での授業改善

中学校は小学校と異なり、教科ごとに指導する教員が変わります。そのため、教員によって教え方がバラバラにならないように全員で足並みを揃えて授業を行うことができます。年間を通して授業づくりの研修を行っています。特に、根拠を添えて自分の考えを説明したり、頭の中で考えたことを言葉や数式などで表現したりするといった思考力・判断力・表現力の育成に取り組んでいます。

2、ICT機器を活用した学習の推進

生徒一人ひとりに個人持ちパソコンが配布され、日々の授業や家庭学習でパソコンを活用した学習ができるようになりました。学校では、定期的にICT活用研修を行い、教員の指導力の向上を図っています。また、災害や新型コロナウイルスによる臨時休業にも対応できるように、遠隔授業の準備も進めています。

3、加力指導の充実

基礎的・基本的な学習事項の定着に向け、年間を通じて週4日放課後加力学習を全校で実施しています。

4、ふるさと・キャリア教育の推進

本校には、「佐中祭」や「全校生徒による独居老人宅訪問」といった何十年も続く伝統行事があります。これらの行事を通して、生徒は地域の方々と触れ合うことができ、毎年実施する道徳意識調査では、7割を超えている生徒が地域に関心があると回答しています。こうした生徒の実態を基に、さらに地域の課題を自分ごととして捉え、地域コミュニティの一員として主体的に課題を解決しようとする態度を育成するために、昨年度から総合的な学習の時間で、防災・人権・地域振興などをテーマに探究的な学習に取り組んでいます。



の人たちの想いに触れたり、中学生が地域の方から頼られていることを実感することができています。

5、佐賀小学校との連携の推進

本校は、令和2年度から佐賀小学校と合同で県教育委員会から「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」の指定を受け、生活科・総合的な学習の時間における小中9年間の一貫性のあるカリキュラム作りに取り組んできています。今年度は、中学校と小学校の教員の交流授業や貫歩大会(二次避難訓練)を合同で実施するなど、連携の強化を進めています。

6、学校運営協議会を柱とした地域連携の推進

令和2年度に佐賀小中学校で学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとしての活動を開始しました。これまでの「地域が学校に対して何ができるか」から「学校が地域に対して何ができるか」へ発想を転換することで、これまで以上に地域と学校との結びつきを強めていくよう取組を進めています。

入野小学校

GRIT(やりぬく力)で、
FCP能力を高める！

校長 前田 浩文

◆はじめに

この春、30名の新入生を迎え、全校児童129名で、2021年度教育活動がスタートしました。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校行事などの延期や内容の工夫が余儀なくされているところ。今、まさに予測困難な社会の変化に対応できる力と知恵が求められています。

そこで、どんな状況になっても、自ら考え、判断し、未来を切り拓いていける子どもの育成を目指して取組を進めています。

◆学校教育目標

「GRIT(やりぬく力)で、FCP能力を高める！」

今年度もGRITを教育目標に掲げました。これは、学校の生活全般を通して、相互に作用し、何かを生み出す力(F・ファシリテーション能力)と互いに協調・協働することが出来る力(C・

コミュニケーション能力)、そして、大勢の前でも堂々と発表をやり抜く力(P・プレゼンテーション能力)を高め、子どもたちが何事に対しても、あきらめずに最後までやりぬいてほしいという願いを込めています。

◆学力向上

各種学力調査結果を分析すると、全体的に活用力の領域(根拠を基に筋道を立てて説明する力)に弱さがあります。

その課題を克服するため今年度は、町教育委員会指定事業である「対話型授業づくり」を受け、国語科を中心に研究を進めています。

主張・理由・根拠を意識して、相手にわかるように伝える術をペアやグループ学習を通して身につけます。また、タブレット端末が1人1台導入されていますので、先生

と児童、そして、児童同士がデジタルで自分の考えを交流する



ことができる新たな環境も整っています。デジタル時代の子どもたちですので、タブレットの活用は上手のもので。

アナログでも、デジタルでもいろんなツールを使つてさまざまな

情報を収集し、知識を身につけてほしいと思っています。同時に、目的

に応じて適切に情報を取捨選択し活用する力(情報リテラシー)も備える必要があります。

そうして獲得した知識は、生活の中で活かされて初めて、確かな学力として評価されると考えます。

先生や友だち、そして、家庭や地域で、多くの人との交流を通して、よりよく生きるための知性に磨きをかけてほしいと願います。

◆豊かな心

授業では道徳や人権学習を通して、礼儀や親切・思いやり、感謝、善悪、いじめについてなど、人としての生き方を考えたり、話し合ったりしています。

児童の自治活動としては、



児童会役員が、毎週月曜日の生活朝会で「入野小いじめゼロ宣言」を読み上げて啓発しています。また、「いじめ相談室」を開設して、いじめのない楽しい学校にするための環境づくりにも努めています。

◆体力向上

体育授業はもちろんのこと、運動会、水泳記録会、陸上記録会、マラソン大会などの行事で多様な動きと体力を高めるために年間を通して計画的に取り組んでいます。ただ、今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら工夫した取組をしているところです。

◆ふるさと・キャリア教育

子どもたちが故郷を愛し、故郷に誇りを持ち、人の役に立つ生き方ができるようにと願って、地域総がかりで支援していくのが「ふるさと・キャリア教育」です。

地域の良さや産業、商業、観光などについて調べたり、取材をした



りしながら故郷への愛着を深めています。そうして学びとった成果を発表する場が「まるごと教育祭」です。保育園・小学校・中学校・高校・地域の皆さんが一堂に会して交流しました。

ただ、今年度も新型コロナウイルス感染症防止のため、IWKが撮影した子どもたちの発表の様子をケーブルTVで放映することになりました。

◆連携

「入小の子どもを育てる会」(学校運営協議会)の委員である区長さんや関係機関の皆さん、地域学校協働本部の民生児童委員さん、そして、「PTA各部」の皆さんが、交通安全指導や、スポーツ大会指導、校外学習の引率、避難訓練安全見守り、裁縫・調理実習、水泳特練支援、放課後学習、ピアノの伴奏、草刈りなど、多岐に渡って直接・間接的に関わっていただいています。子どもたちには、さまざまな人との出会い、関わりを通して地域の一員としての自覚と社会性を身につけてほしいと思います。

■拳ノ川診療所 10月の診療予定 【診療時間】午前9時30分～正午、午後2時～午後5時（記載がある場合はその時間まで）
月曜日のみ診療時間が午後0時30分から午後2時（受付は午後1時50分まで）

	日	月	火	水	木	金	土
午前						1	2
午後							
午前	3	4	5	6	7	8	9
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）	外来診療（澤田先生） 伊与喜出張診療所 鈴木出張診療所 14:10～15:30	外来診療（吉村先生）	外来診療（川田先生）		
午前	10	11	12	13	14	15	16
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）	外来診療（澤田先生）		外来診療（池田先生）		
午前	17	18	19	20	21	22	23
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）		外来診療（吉村先生）	外来診療（川田先生）		
午前	24 31	25	26	27	28	29	30
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）	外来診療（澤田先生）	保育所内科健診 外来診療（吉村先生）			

「熱が出た」「風邪症状がある」方は、受診前に電話で診察時間を確認してから受診してください。感染症対策のため、ご協力をお願いします。

※当診療所は予約制となっています。初診の方や予約のない方はあらかじめ電話連絡をお願いします。

当日の予約受付もできますので、どうぞご利用ください。

※医師の都合により、診療日および診療時間が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※特定健診（個別健診）を随時受付しています。どうぞご利用ください。

【お問い合わせ】拳ノ川診療所

☎55-7111

地域子育て支援センター通信

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合える「場」や、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。出産や育児の悩みや日々の暮らしの相談にのり、楽しく子育てができるようお手伝いします。大人・子ども・みんなの遊び場、支援センターにお気軽に遊びに来てください。

【活動内容】

★フリーデー

毎週月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～午後4時45分
室内遊具や絵本など親子で自由に楽しめます。

★佐賀おでかけ広場

佐賀地域へ出張します。親子で自由に楽しめます。
大方地域の地域子育て支援センターも開所しています。

【利用対象】町内在住（もしくは祖父母が在住）で、保育所・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者（家族）。また、妊婦の方、里帰り中の方も利用できます。※保育所や幼稚園に通っている人や、小・中・高校生などは利用をご遠慮いただいています。

10月の予定

★佐賀おでかけ広場

毎週火曜日 午前9時30分～午前11時30分
場所 あったかふれあいセンターさが（旧佐賀保育所）
☎31-4807
○ハロウィーン会 26日（火）
（悪天候の日はおでかけできない場合があります。）

★子育て相談

毎週月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～午後5時
電話相談、来所相談、家庭訪問を行います。



★いっしょに遊ぼう 午前10時～午前11時30分

- ・お散歩ビンゴでお散歩 7日（木）
- ・10月生まれさんの誕生会 21日（木）
- ・ハロウィーン会 28日（木）
- ・第6回「子育て講座」

14日（木）午前10時30分～午前11時30分
「英語であそぼう」

講師 黒潮町教育研究所
堀井凡児さん、柴岡千佳さん

場所 地域子育て支援センター

（各種事情により、急遽変更になる場合があります。
お電話でご確認ください。）

これからママ・パパになる人も気軽に遊びに来てください。
外出を控えている方が多いと思いますが、電話での相談も
行っていますので、気軽にお電話ください。

○相談・お問い合わせ 地域子育て支援センター（大方中央保育所内） ☎43-0512

大方地域

注)表中の※印は、受付時間となります。

10月	内 容	場 所	時 間
18日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター	※ 9:30~10:30
19日(火)	早 咲 健 康 相 談	早咲集会所	10:00~11:00
21日(木)	浮 津 健 康 相 談	浮津集落センター	9:30~10:30
22日(金)	乳 児 健 診	保健福祉センター	個別にお知らせ
	入 野 本 村 健 康 相 談	入野本村集会所	10:00~11:00
	芝 健 康 相 談	芝集会所	10:00~11:00
25日(月)	小 川 健 康 相 談	小川集落活動センター	10:00~11:00
28日(木)	上 田 の 口 健 康 相 談	上田の口集会所	9:30~10:30
30日(土)	肺 が ん 検 診	三浦小学校体育館 (午前) 旧馬荷小学校 (午後)	※ 7:30~ 9:30 ※13:00~14:00
	胃 が ん 検 診		※ 8:00~ 9:00 (午前のみ)
	大腸がん検診(容器配布)		※ 8:00~10:00 ※13:30~14:30
	特 定 健 診		※ 8:30~10:00 ※13:30~14:30
11月	内 容	場 所	時 間
5日(金)	大腸がん検診(容器回収)	10月30日の配布時にお知らせ	個別にお知らせ
9日(火)	錦 野 健 康 相 談	錦野集会所	10:00~11:00
10日(水)	新 町 健 康 相 談	新町集会所	11:00~13:00
12日(金)	馬 荷 健 康 相 談	集落活動センターかきせ	9:30~10:30
15日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター(大方中央保育所内)	※ 9:30~10:30

健康カレンダー
10月中旬から11月中旬までの健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。



佐賀地域

10月	内 容	場 所	時 間
25日(月)	愛 育 相 談	あったかふれあいセンターさが (旧佐賀保育所)	10:00~11:00
11月	内 容	場 所	時 間
11日(木)	胸 部 ひ ろ い 検 診	佐賀地域	※個別にお知らせ

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更となる場合があります。その場合はホームページへの掲示やマイク放送などでお知らせします。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373

■当直医療機関

月日(曜)	四万十市	宿毛市 (0880)	四万十町 (0880)
10/17(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	田村内科クリニック ☎63-1668	大西病院 ☎22-1191
24(日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	幡多けんみん病院 ☎66-2222	くぼかわ病院 ☎22-1111
31(日)	大野内科 ☎37-5281	聖ヶ丘病院 ☎63-2146	
11/3(水)	竹本病院 ☎35-4151	川村内科クリニック ☎66-2911	
7(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	筒井病院 ☎66-0013	
14(日)	中村病院 ☎34-3177	奥谷整形外科 ☎63-1202	

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。



インフルエンザを防ぐには

◆「予防接種」を受ける

- ・ ワクチン接種から免疫ができるまで2週間～1カ月。
流行する12月～3月を迎える前に接種するのがおすすめ。
- ・ 流行するウイルスの型が変わるため、毎年1回、定期的に接種することが望まれる。（※13歳未満は2回）
- ・ 新型コロナウイルスのワクチンを接種した場合は、接種後13日以上の間隔をおいて接種すること。
- ・ 特に、インフルエンザにかかると症状が重くなりやすい方は、主治医に相談したうえで、積極的にワクチン接種をしましょう。

発症の可能性を減らし
重症化を防ぎます

【症状が重くなりやすい方】

高齢者、持病（心臓病・高血圧症・糖尿病・腎臓病など）がある方、乳幼児、妊婦、肥満の方 など

◆「手洗い」でウイルスを除去

◆マスク着用で「咳エチケット」

◆室内における適度な湿度の保持

◆十分な休養、バランスの良い食事

インフルエンザにかかったときは

インフルエンザの治療薬が効く期間は、発症してから48時間以内です。それを過ぎると症状を抑えにくくなります。気になる症状があるときは、医療機関に連絡をしたうえで、早めに受診しましょう。

もしかかった時は周囲にうつさない配慮を

- ・ 感染力がとても強いので、症状が治まっても2日ほどは自宅療養することが望ましいでしょう。
- ・ 家族（特に症状が重くなりやすい方）への感染を避けるため、できるだけ家族と別の部屋で療養しましょう。感染者はもちろん、家族全員がマスクを着用しましょう。
- ・ 感染者のお世話はできるだけ限られた人（できれば一人）に決めておきましょう。
- ・ 脱水にならないよう、こまめに水分を補給しましょう。また、定期的に部屋を換気しましょう。

高齢者の皆さんへ インフルエンザの定期予防接種が始まります

実施期間

10月1日（金）～
12月31日（金）

対象者 黒潮町に住民登録があり、接種当日に次の①・②のいずれかに該当する方。

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級に相当する方）

実施医療機関 黒潮町では下記の医療機関で予防接種を受けられます。

実施医療機関	実施期間	実施日（祝日を除く）	受付時間
拳ノ川診療所 ☎55-7111	10月1日（金）～12月28日（火）	診療日が不規則となっていますのでお問い合わせください。	
佐賀診療所 ☎55-2037	10月1日（金）～12月28日（火）	火・水・金 午前／8:45～12:00 午後／13:30～17:00	
大方クリニック ☎43-2255	10月4日（月）～12月29日（水）	月・水・金 午前／8:30～10:30 午後／13:30～15:30 火曜日 午後／13:30～15:30 木曜日 午前／8:30～11:30 午前・午後と健診や内視鏡検査の状況により、待ち時間が長くなる場合があります。	

お申し込み 要予約。事前に希望の医療機関に接種日時をご確認のうえ、健康保険証を提示し接種を申し出てください。

接種料金 自己負担金1,100円（公的負担で接種できるのは、上記実施期間中1回だけです）

※生活保護受給者の方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、申請手続きが必要ですので下記までお問い合わせください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、予防接種法に基づいた接種を行うことができません。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373

みんなでささえる 国保会計



～ 無料で受けられる「特定健診」を毎年受診しましょう～

本年度の集団健診は残り2回となりました。まだ受診していない場合は、10月の集団健診を受診していただくか、医療機関などでの個別健診(人間ドックを含む)の受診をお願いします。ただし、特定健診を取り扱う医療機関は限られていますので、詳しくは国保係までお問い合わせください。

■**対象者** 40歳から74歳までで黒潮町国保に加入している方
(妊娠婦・長期入院などの場合を除く)

■**受診期間** 令和4年3月31日まで(令和4年4月1日からは次年度になります)

■受診場所(集団健診)

日にち	場 所	受付時間
10月9日(土)	土佐西南大規模公園体育館	午前 8時30分～9時30分 午後 1時～1時30分
10月30日(土)	三浦小学校体育館 旧馬荷小学校体育館	午前 8時30分～10時 午後 1時30分～2時30分

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽中止になる場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※個別健診は「特定健診を取り扱う医療機関」または「人間ドック実施機関」で受診できます。

■**受診に必要なもの** ①保険証 ②特定健診受診券 ③問診票

※特定健診受診券と問診票は、お住まいの地域の集団健診の日程に合わせて2～3週間前をめどに発送しています。

※紛失された場合は再発行しますので国保係までご連絡ください。

■個人負担金

無料(人間ドックの差額分は自己負担)。ただし、年度中に2回以上受診した場合は、2回目以降は個人負担(実費)となりますので注意してください。

※20歳から39歳までの国保加入者を対象とした個人負担金無料の「若者健診」も実施しています。上記の集団健診会場で受診できますので、若者健診受診券と問診票、保険証をお持ちください。

ご自身の健康状態を知るためにも年に1回の特定健診を必ず受診しましょう

～ 11月・12月の医療費(領収書)について～

所得税の確定申告について、医療費控除の適用を受ける場合に、必要な提出書類の簡略化が図られています。これにより、「医療費通知」を確定申告書に添付すると、「医療費控除の明細書」の記載が不要となります。(医療費控除できるのは、前年1月から12月までに実際に支払った医療費に限られます。)

確定申告開始前に届く「医療費通知」には10月の医療費までしか記載されていませんので、11月・12月の医療費については、領収書をもとに「医療費控除の明細書」を別途記入して、医療費控除を受けることになります。

医療費控除の適用を受けるために、11月・12月の医療費の領収書は大切に保管しておきましょう。

○お問い合わせ 【本 庁】 住民課 国保係 ☎43-2800
【佐賀支所】 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112

ご存じですか？

被災建築物

応急危険度判定

「被災建築物応急危険度判定」は、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行います。

国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。

大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり建物の一部が落下したりして人的被害を起こしかねません。

このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するた

めに、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの。

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■住家被害認定

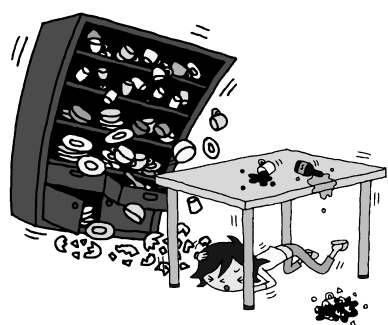
「罹災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの。

■被災宅地危険度判定

地震や降雨などによる宅地災害が広範囲に発生した後に、2次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの。

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際には、ご協力くださいますようよろしくお願いします。



被災建築物応急危険度判定の例

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)	(黄)	(赤)
この建物は使用可能です。	この建物に立ち入る場合は十分に注意してください。	この建物に立ち入ることは危険です。

お問い合わせ

【本庁】情報防災課 南海地震対策係

☎43-2188

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 186 ●
短期集中運動機能向上サービス

◆ 通所型短期集中運動機能向上サービス（通所C型）のお知らせ ◆

「通所型短期集中運動機能向上サービス（通所C型）」は、黒潮町介護予防・日常生活支援事業の第1号事業のひとつとして実施し、サービスを利用した方の多くに運動機能や生活機能の改善が見られています。

【概要】 3カ月間、週2回、専門職が運動機能向上プログラムを実施することで、介護予防、介護状態の軽減・悪化の防止を図ります。

【目的】 運動機能の向上だけでなく、セルフケア（自己管理）に向けた学習を行うことで、サービスの終了後においても、各自が継続的に生活機能を維持していく意識の向上を目指します。

■ サービス供事業内所

- ・ デイサービスセンター浮鞭
(浮鞭3954-1)
- ・ 黒潮町社会福祉協議会
通所介護事業所こぶし
(拳ノ川17-3)

■ 対象者

- ・ 要介護認定において「要支援1」または「要支援2」と認定された方
- ・ 基本チェックリスト(左ページ)で支援が必要と判断された方(「事業対象者」と呼びます)

- ✓ 入院中あるいは自宅静養中に筋力が弱って歩行状態が悪くなった。
- ✓ 以前は歩いて行けたスーパーまでしんどくて行けなくなった。
- ✓ お風呂に入るのに足が上がらなくて浴槽をまたげない。



このような症状がある方は、地域包括支援センターかお近くのあったかふれあいセンターへご相談ください。

※専門職などによる検討会で適当と認められた方のみ利用できます。

■ サービス容利

ストレッチ体操、器具を用いた下肢筋力向上運動、体力測定、セルフケアに向けた学習、訪問指導



ステップ運動



足ふみ運動



立位ストレッチ

■ 用声者の

転倒しなくなり、買い物に行けるようになった。

気持ちが明るくなり、趣味やボランティアが楽しめるようになった。

掃除、洗濯、ゴミ捨てなど、家事が楽にできるようになった。



介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】 本庁 健康福祉課 地域包括支援センター
あったかふれあいセンター にしきの広場
さが が

☎43-2240・介護保険係 ☎43-2116
☎43-3630・北 郷 ☎43-1595
☎31-4807・こぶし ☎55-7350

「基本チェックリスト」をご活用ください

現在の身体状況を知るために、下記の質問表に回答して、自己チェックをしてみましょう。

65歳以上の方で、質問番号6～10のうち★印が3つ以上になった方は、右ページの「通所型短期集中運動機能向上サービス(通所C型)」の候補者です。

◆介護予防のための基本チェックリスト

(記入日： 年 月 日)

質問番号	質問項目	回答 (いずれかに○)		★が多かった方は お読みください。
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ★	【生活機能全般】生活が不活発になっている可能性があります。その結果、心身がより早く衰える危険があるかもしれません。
2	日用品の買物をしていますか	はい	いいえ★	
3	預貯金のおし入れをしていますか	はい	いいえ★	
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ★	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ★	
6	階段を手すりや壁をつたわずに上っていますか	はい	いいえ★	【運動器の機能】筋力が衰えていることから、活動が不活発になったり、転倒などから寝たきりを招くことがあります。 ⇒右ページのサービスの候補者です。
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ★	
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ★	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい★	いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい★	いいえ	
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい★	いいえ	【栄養状態】低栄養になると、筋力が衰えたり、病気にかかりやすくなります。
12	身長 cm、体重 kg (BMI =) (注)	はい★	いいえ	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい★	いいえ	【口腔機能】口腔機能が低下すると、低栄養や肺炎など、全身の健康状態が悪化します。
14	お茶や汁物などでむせることがありますか	はい★	いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	はい★	いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ★	【閉じこもり】全身の衰弱や認知症、うつなどを招きやすくなります。
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい★	いいえ	
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい★	いいえ	【認知症】初期の認知症の可能性があります。認知症は予防と早期発見・早期対応が重要です。
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ★	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい★	いいえ	
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい★	いいえ	【うつ】うつになると、活動量が減って心身が衰えるだけでなく、自殺などの危険もあります。
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい★	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい★	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい★	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい★	いいえ	

(注) BMI = 体重(kg) ÷ (身長(cm) × 身長(cm)) が 18.5未満の場合に該当(「はい」)とする。

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

歯科健康診査



後期高齢者医療の被保険者の方は、**年1回 無料**で受診できます。

※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

皆さんの^{ごえんせい}歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能低下による誤嚥性肺炎などを予防するため、歯科健康診査を実施します。皆さんの口
の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は保健指導などに活用しますので、ご了承ください。



歯科健診実施期間

10月1日(金)～令和4年2月28日(月)

受診方法

- ①受診希望の方は、下記までお申込みください。
※昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方および前年度後期高齢者医療の歯科健診を受診した方は、受診券を事前発送しますので、申込みの必要はありません。
※長期入院の方や施設などへ入所中の方は対象外です。
- ②対象者であることを確認した後に、「受診券」、「問診票」、「実施機関一覧表」をお送りします。
- ③お送りした一覧表にある歯科医院に電話し、健診の予約をしてください。
- ④保険証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳を持って、健診を受けてください。
※重複受診が判明した場合は、健診費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

健診結果

受診した歯科医院で、医師より健診当日に説明

「むし歯」、「歯周病」、「噛み合わせ」、「噛む力」などのお口の健康状態が、日々の食生活だけでなく、認知機能の低下や生活習慣病などに影響を及ぼす恐れがあります。

お口の健康チェックで、健やかな体づくりにつなげましょう

「お薬情報のお知らせ」をお届けしています

2つ以上の病院などの医療機関からお薬が出ていると、同じ効果のお薬があったり、飲み合わせが悪いなどの問題が起こることがあります。

後期高齢者医療被保険者の方で、同じ時期に2つ以上の医療機関を受診し、多くの種類のお薬が出ている方には、「お薬情報のお知らせ」を発送しています。

お知らせが届いた方は、**かかりつけの薬局や医療機関に「お知らせ」をお持ちのうえご相談ください。**



○お問い合わせ 本庁 住民課 国保係

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎43-2800

☎55-3112

ねんきん「コーナー」

**年金生活者支援給付金制
度について**

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方**◆老齢基礎年金を受給している方**

次のすべての要件を満たしている必要があります。

- ・65歳以上であること。
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっていること。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること。

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

次の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得が約472万円以下であること。

請求手続き**①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より8月下旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場窓口で請求手続きをしてください。

◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意

ください

日本年金機構や厚生労働省から、お客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時は、お電話ください。

【給付金専用ダイヤル】

☎0570-0514092

(ナビダイヤル)

「年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、年金手帳(年金証書)や、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

◆日時

10月21日(木)
午前10時～正午

◆場所**◆予約**

佐賀支所1階市民室

☎34-1616

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎43-2800

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3701

日本年金機構幡多年金事務所

☎34-1616

第9回黒潮町まるごと産業祭中止のお知らせ

毎年11月に開催している「黒潮町まるごと産業祭」について、規模縮小のうえ開催に向けた検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、ご来場の皆さんや出店者ならびにスタッフの健康および安全を第一に考慮した結果、本年度の開催は中止させていただきますこととなりました。

昨年度に引き続きの中止となり、開催を楽しみにして下さっていた皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○お問い合わせ 佐賀支所 海洋森林課 商工係

☎55-3115

ロイヤルパインズ

10月22日(金)まで販売中!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)高知県市町村振興協会



心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんど、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。(予約不要)

◆開催日時・場所

- ・10月12日(火) 午前10時～正午
保健福祉支援センターこぶし
- ・10月12日(火)
午後1時30分～午後3時30分
鈴地区漁民研修施設
- ・10月15日(金) 午前10時～正午
馬荷老人憩いの家
- ・10月15日(金)
午後1時30分～午後3時30分
保健福祉センター(旧本庁前)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止する場合がありますので、ご了承ください。



行政相談週間 10月18日(月)～24日(日)

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

黒潮町においても、上記の相談所などで総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が相談をお受けします。

また、10月29日(金)午前10時から午後3時には、アピアさつき(四万十市右山五月町8-13)にて、1日合同行政相談所が開設されます(完全予約制)。

国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがあります。したらお気軽にご利用ください。例えば、このようなお困りごとはありませんか。

- ・医療保険や年金のことを聞きたい
- ・道路標識がわかりづらい
- ・車イスなどで公共施設が利用しづらい

○お問い合わせ

総務省

高知行政監視行政相談センター

☎088-824-4100



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

10月20日(水)

午後1時～午後3時

保健福祉センター(旧本庁前)

※相談時間は1人30分以内です。で、相談日の1週間前の水曜日午前8時30分から電話または左記窓口で先着4人を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡していただくこととなります。

○お問い合わせ・ご予約

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



インターネットと人権

現在、コロナ禍においてインターネットの利用者が年々増え続けており、国内での13歳から59歳までの年齢層では個人の利用者が97%を超えています。インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり、悪意をもって使ったりすると「凶器」にもなります。たとえば、誰もが見られるSNSや掲示板などに誹謗中傷を書き込むなど、近年、他人の人権を侵害する事件も後を絶ちません。またスマートフォンやタブレットなどの携帯端末による子どもたちの間の「ネットいじめ」も問題となっています。子どもたちが、被害者にも加害者にもならないよう大人が常に状況を把握する努力をし、人権の視点から注意・指導していくことが大切です。お互いを尊重する気持ちを忘れずにルールを守ってインターネットを使いましょう。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金（ひ
とり親世帯以外分）について

令和3年3月23日に閣議決定された「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」のうち、ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯向けの給付金についてお知らせします。

◆支給対象者

ひとり親世帯分の同給付金を受給しておらず、左記①、②両方の要件に該当する方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母など、または、令和3年4月～令和4年2月末までに生まれた児童を養育する父母など

②令和3年度の住民税（均等割）が非課税の方、または、令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルスの影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3で定める程度の障害の状態にある児童については、平成13年4月2日

以降の出生児童が対象となります。

◆支給額

支給対象児童1人当たり5万円

◆支給手続き

①令和3年5月分以降の新規の児童手当または特別児童扶養手当の受給者のうち、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

申請は不要です。該当者には随時事前に通知のうえ、児童手当または特別児童扶養手当の支給口座へ振り込みます。

※令和3年4月分の児童手当受給者で住民税非課税の方については、7月に支給済みです。

②①以外の支給対象者（高校生のみを養育している方、収入が急変した方などの要件の方）

郵送、または窓口にて申請手続が必要です。7月中旬にご案内とともに申請書を送付していただきます。申請書に必要な添付書類を添えて、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください。申請内容を審査のうえ、申請者の指定口座へ随時振り込みます。

※窓口での申請は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、

発熱時を避け、感染対策（マスク着用・手指消毒など）をしっかりと行ってください。

・申請書に必要な添付書類
・本人確認書類の写し（免許証や保険証などの写し）
・振込先口座の確認書類（通帳の写しなど）

・収入見込み額の申立書（家計急変者の場合）

・公簿などで確認できない場合は、対象児童との関係性を証明する書類

◆申請期限 ※当日消印有効

令和4年2月28日（月）

《配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援》

配偶者からの暴力を理由に対象児童とともに避難している方で、事情により今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方について、所定の手続きをしいただくと、支給対象者に該当した場合に給付金を受け取ることができま

◆手続きの方法

「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）受給に係る配偶者

からの暴力を理由として対象児童とともに避難している旨の申出書」に必要な事項を記入し、左記のいずれかの書類を添えてお住まいの給付金担当窓口へ提出してください。
・婦人相談所、配偶者暴力相談支援センターなどが発行する証明書
・保護命令決定書の謄本または正本

※すでに配偶者の暴力を理由とした避難事例として児童手当の認定請求を行っている場合は申出不要です。

給付金を装った詐欺にご注意ください

・ATM現金自動預払機（ATM）の操作、手数料の振り込みをお願いすることは、絶対にありません。
・政府機関や自治体などを装った偽サイトにもご注意ください。

住民税の申告がお済みでない方は、要件の審査ができませんので、速やかに住民税の申告をお願いいたします。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112

**マイナンバーカード受付窓口の時間延長**

マイナンバーカードの普及促進のため、申請・受取に関して担当窓口の開庁時間を延長します。お気軽にお越しください。

◆場所・延長時間

- ・本庁 住民課 住基戸籍係
毎週水曜日
午後5時15分～午後7時15分
- ・佐賀支所 地域住民課 総合窓口
第2係
第2・第4水曜日
午後5時15分～午後7時15分

◆時間延長期間・内容

9月8日(水)から令和4年1月26日(水)まで(年末年始・祝日除く)
※延長時間の業務内容は、マイナンバーカードの申請、受取に限ります。(左記ⅠⅡⅢⅣ)

Ⅰ、マイナンバーカード申請サポート(無料)**【サポート内容】**

- ・顔写真撮影
- ・マイナンバーカード交付申請の代行
- 【お持ちいただくもの】

①通知カード ②本人確認書類**Ⅱ、マイナンバーカードの交付**

マイナンバーカードは、申請し

てから発行までに約2週間～1カ月ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

【お持ちいただくもの】

- ①通知カード
- ②交付案内のハガキ
- ③本人確認書類(左記Aのうち1点もしくはBのうち2点。有効期限があるものは有効期限内に限りです)

A

運転免許証・運転経歴証明証(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・時庇護許可書・仮在留許可書

B

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や社員証など

【注意事項】

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

Ⅲ、マイナンバーカードを令和3年4月30日までに申請されている方へ

「マイナポイント事業は令和3年12月31日までに延長されました」

マイナポイントを受け取るには、

令和3年4月30日までにマイナンバーカードの申請が必要です。さらに令和3年12月31日までにマイナポイントの申込を完了し、マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済を行う必要があります。マイナポイントの申込のサポートも役場で行っています。

【お持ちいただくもの】

- ①マイナンバーカード
- ②キャッシュレス決済サービスの情報(カードなど)
- ③マイナンバーカード発行時に自身が設定した数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)

Ⅳ、マイナンバーカードを令和3年5月1日以降に新規申請された方へ

「マイナンバーカードを作った地域振興券をもらおう!」

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、電子的な手続きの増加が考えられるため、安全で確実な

本人確認が必要となります。黒潮町では、その手段となるマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードを5月1日以降に申請された方に地域振興券を配布します。

◆配布対象者

5月1日から12月31日までにマイナンバーカードを新規に申請された町内に住所を有する方。

◆配布方法

マイナンバーカード受け取り時に本庁または佐賀支所にてお渡しします。

マイナンバーカードを郵送で受け取り希望の方には、郵送で発送します。

◆配布金額

対象者1人につき1セット5千円分(500円×10枚)

◆使用期限

令和4年2月28日まで

◆利用可能店舗

黒潮町内の登録店舗(地域振興券とあわせて登録店舗一覧を配布します)

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口 第2係

☎ 55-3701

新型コロナウイルスと献血

◆予防接種と献血

新型コロナウイルス（ファイザー社・モデルナ社）を接種した方は、48時間経過すれば献血が可能です。また、インフルエンザなどの不活化ワクチンの場合は24時間経過すれば献血が可能となります。

◆既感染者の献血受け入れ

9月8日（水）から新型コロナウイルス既感染者のうち、症状消失後（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）4週間が経過し、回復後に治療や通院を要する後遺症がなく、問診などにより全身状態が良好であることが確認できれば献血ができるようになりました。

新型コロナウイルスの感染による影響が続くなか、献血の協力者が減少しています。ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 55-7373

高知県赤十字血液センター

☎ 088-866-6667

献血バスがやってきます

次の日程で献血バスがやってきます。気軽にできるボランティアとして、献血にご協力をお願いします。

日 時	時 間	実施場所
10月18日（月）	10:00～12:30	総合センター（佐賀）
10月19日（火）	10:00～12:00	保健福祉センター（大方）
	13:30～16:00	本庁舎



※バスでは400ml献血のみです。

❀❀ 町営住宅が完成しました【一般公募のご案内】❀❀

この度、役場本庁西の町営住宅が完成しました。当該住宅は、耐震補強工事ができない町営住宅の耐震性確保のために建設を行いました。建設戸数は22戸ありますが、建替計画中に住宅から退去された方などがおり、最終的に5戸空き部屋がありますので、空き部屋については入居者を一般公募します。

公募期間は10月15日（金）から10月29日（金）、申請書などはホームページでダウンロードしていただくか、下記担当課にて配布および受付をしています。また、入居開始時期は令和4年1月初旬を予定しています。なお、新団地以外の町営住宅についても公募していますので、詳細の確認については下記担当課にお問い合わせください。

【新団地の詳細】

名称	住 所	空き部屋 (間取りなど)	募集戸数	構造	入居時家賃 (所得で増減)
さくらのだんち 桜野団地	黒潮町入野5917番地	3LDK (2・3階)	4戸	耐火	25,900円～ 51,200円
		4DK (2階)	1戸		



【応募資格】 下記の要件をすべて満たす方

- ①現在住宅に困窮していることが明らかな方
- ②基準月額所得が15万8千円以下の方
(裁量世帯は21万4千円以下)
- ③町税などに滞納のない方
- ④申請者および同居しようとする方が暴力団員ではない方



○お問い合わせ 本庁まちづくり課 住宅係 ☎43-2115

野焼きは法律で原則として禁止されています

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、有害物質を発生させ、人への健康被害を引き起こすことがあります。

家庭や事業所から出たごみを野焼きで処分することは法律で原則禁止されています。ごみは定められた処理方法で適正に処理しましょう。

【罰則規定】

5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金（またはこの併科）が課せられます。

◆野焼きの例外について(具体例)

- ① 河川や海岸の管理者が行う管理上必要な草木や漂着物などの焼却
- ② 道路管理者が行う道路管理のために剪定した枝などの焼却
- ③ どんと焼きなどの地域の行事における不要となった門松、しめ縄などの焼却
- ④ 農作業における草木や稲わらなどの焼却、漁網に付着した海産物の焼却
- ⑤ たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

◆家庭から出たごみや事業系一般廃棄物は？

家庭ごみは分別し町のごみ収集に出してください。事業系一般廃棄物は集積所に出さずに幡多クリーンセンターに直接持ち込むか、町が許可した収集・運搬業者に委託し、責任を持って処理してください。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 43-2800

◆森林所有者の皆さんへ

間伐や造林などに対する支援制度があることをご存じですか。

【施業を集約化し、間伐などを行う場合の補助事業】

◆造林事業(国庫補助事業)

- ・ 内容 林齢が11年生以上かつ0・1/鈐以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・ 補助率 事業費の68%

◆みどりの環境整備支援交付金事業(県補助事業)

- ・ 内容 11/45年生の人工林の除伐、保育間伐(造林事業にプラス)について支援。

・ 補助率 定額

◆木材安定供給推進事業(国庫補助事業)

- ・ 内容 0・1/鈐以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・ 補助率 定額

【自分で自分の山を手入れする場合の補助事業(自伐林家などを含む)】

◆緊急間伐総合支援事業(県補助事業)

- ・ 内容 林齢が11年生以上かつ0・1/鈐以上の人工林の保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・ 補助率 定額

【再造林および被害防護施設などに対する支援制度】

◆森林資源再生支援事業(県補助事業)

- ・ 内容 造林事業および木材安定供給推進事業で採択された人工造林および附帯施設等整備、下刈りおよび皆伐施業地から発生する林地残材などの運搬について支援。

・ 補助率 事業費の90/95%以内(運搬は定額)

○お問い合わせ

佐賀支所海洋森林課林業振興係

☎ 55-3115

幡東森林組合

☎ 55-2021

幡多林業事務所

☎ 35-5977

高知県 木材増産推進課

☎ 088-821-4602

踏切のない場所での線路横断はやめよう

7月10日(土)、踏切のない場所、線路を横断しようとした際、列車と衝突し大けがを負われる事象が発生しました。

鉄道の安全の確保は、鉄道会社だけでは充分とはいえません。日頃から、警察や自治体などの関係機関や住民の皆さんのご協力が欠かせません。

踏切のない場所での線路横断は絶対せず、安全の確保に向けたご協力をお願いします。

※線路内に立ち入った場合は、鉄道営業法第37条で科料に処せられます。また、単に線路内に入っただけでなく、列車の往来に危険を生じさせた場合は、刑法第125条「往来危険罪」や第129条「過失往来危険罪」によって罰せられます。線路内立ち入りが原因で支障時間、1時間未満の輸送トラブルによっても、1千万円を超える影響が生じる可能性があります。

○お問い合わせ

土佐くろしお鉄道(株) 鉄道部

☎ 34-4531



よりよい親子関係づくりの
ための保護者学習会(上手
にほめて楽しい子育て講座)

保護者の方を対象とした学習会を開催します。3回講座になっていきますので、この機会にぜひご参加ください。(基本的に3回すべての講座に参加できる方が対象となります。)

子どもとの良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消して、楽しく子育てができるように支援をする保護者向けプログラムです。

◆日程・内容

- ・第1回「行動でみる」
10月14日(木)
- ・第2回「ほめ上手になる」
10月27日(水)
- ・第3回「伝え上手になろう」
11月10日(水)

◆場所 本庁3階会議室1

◆時間 午後1時30分～午後3時

○申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係
子育て世代包括支援センター

☎ 43-2836



10月ニュースポーツ教室開催中止

10月ニュースポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

また、来年のニュースポーツ教室の開催にむけて準備を進めていきますので、開催の際は、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

不明点や疑問点がありましたら、左記までお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会生涯学習係

☎ 43-0044



秋のウォーキング参加者募集

黒潮町スポーツ推進委員会主催の「秋のウォーキング」を開催します。横瀬川ダムの畔をゆっくり歩きながら、新しいダム、湖とマインスイオンを楽しみませんか。

スポーツ推進委員が引率するため、初めてのの方も安心して参加できます。皆さんのご応募をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルスの感

染防止対策を講じたうえで実施します。

◆期日 11月7日(日)

◆場所 横瀬川ダム(宿毛市)

◆定員 40名(定員を超えた場合、抽選となります)

◆参加対象 町内在住で脚力に自信のある方

◆コース 往復 約6 km

◆申込 各戸配布の「秋のウォーキング参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、本庁教育委員会もしくは佐賀支所地域住民課窓口に提出するか郵送でご送付ください。

◆受付 10月1日(金)～10月20日(水)

○お問い合わせ

教育委員会生涯学習係

☎ 43-0044



くろしおサッカーデー

FCKUROSHIO 84主催(黒潮町後援)の「くろしおサッカーデー」が開催されます。お気軽にお越しください。

◆日時・タイムスケジュール

11月3日(水・祝)

・午前9時～ 受付

・午前9時30分～

各年代別サッカースクール

(4～6歳、小1～2年生、3

～4年生、5～6年生、中学生)

・午前11時～ フレンドリーマッチ

FCKUROSHIO 84 対 中

村クラブ

・午後1時30分～

世代交流ウォーキングサッカー大会

年齢、性別関係なく参加者全員

でチームを作り、「走らない」「ポ

ールを手で触らない」サッカーを

行います。午後1時までに受付へ

お越しください。

◆場所 土佐西南大規模公園人工芝

◆対象 町内在住またはお勤めの方

*申込不要。参加希望者は、当日運動ができる服装でお越しください。

○お問い合わせ

FCKUROSHIO 84

☎ 090-4339-3599

おはなし玉手箱20周年記
念事業「中脇初枝講演会
と紙芝居作品展」

地域の昔話や言い伝えを大型紙芝居にして公演するボランティア団体「おはなし玉手箱」が結成20周年を迎えました。

これを記念し、紙芝居の作品展示と上演、町民大学第3講座を兼ねた、四万十市出身の小説家・児童文学作家の中脇初枝さんの講演会を開催します。

中脇初枝さんと一緒に子どもが参加できる手あそびや紙芝居の上演、「きみはいい子・昔話がくれたもの」と題して講演会が開催されます。

また、10月20日(水)～11月15日(月)まで町民ギャラリーでは、紙芝居全作品の表紙を展示し内容を絵本にして自由にご覧いただけます。皆様のご来場をお待ちしています。

◆場所 大方あかつき館

◆作品展示 10月20日(水)～11月15日(月)

◆紙芝居上演・講演会

10月31日(日)

午後1時開場 午後1時30分開演

○お問い合わせ

教育委員会生涯学習係

☎ 4310044

大方あかつき館開館20周年上林曉没40年記念「第16回曉忌俳句大会」結果

昨年度から新型コロナウイルス感染拡大の観点から延期しておりました第16回曉忌俳句大会を、今年度、コロナ禍に配慮した通信句会にて実施しました。このような

厳しい状況下にもかかわらず、東京をはじめ各地から147句(49名)もの作品を寄せていただきました。受賞作品をご紹介します。

◆主催 上林曉顕彰会・三水会

上林曉文学館

◆選者 岡林知世子先生

(高知県俳句連盟副会長)

◆選者選句結果(賞名・作者・作品)

上林曉大賞 柴田 清(四万十市)

文藝を支ふる町や曉忌

中山一志賞 國友 積(黒潮町)

折れ曲がる魂文字愛し曉忌

黒潮町長賞 千葉理枝子(高知市)

木の葉髪夫の介護を生き甲斐に

教育長賞 山岡美智子(高知市)

辣韭畑千条海へ香を放つ

上林曉顕彰会長賞

西込 とき(高知市)

曉忌露地に人情ありにけり

上林曉文学館長賞

栗坂 海馬(高知市)

曉忌良き故郷よ隣人よ

上林曉賞 甲藤 卓雄(香美市)

四万十の鮎とし育ち下るかな

上林曉賞 徳永 逸夫(須崎市)

幡多ことば涼しく聞きて曉忌

上林曉賞 中平 孝子(高知市)

実浜木綿五体投地に曉忌

上林曉賞

山崎紀美子(土佐清水市)

音のなき曉生家柿若葉

上林曉賞 千葉 徹(高知市)

片麻痺で泳ぎ切つたるダム湖かな

上林曉賞 和田 和子(高知市)

妹のまことの支え曉忌

上林曉賞 亀井しげみ(四万十市)

曉を育てし山河風薫る

上林曉賞 山本 千秋(室戸市)

涼しさや若き曉ブロンズ像

入選者(作者のみ)

吉岡 鈴代(四万十市)・戸田ゆき子(黒潮町)・山沖 幸喜(黒潮町)・

浜口 潔(高知市)・宮川 昭男(黒潮町)・藤原佳代子(四万十町)

潮町)・藤原佳代子(四万十町)

◆投句者が選ぶ高得点句

六得点句

渡部 悟(四万十市)

夏帽子乗り換え駅の二番線

五得点句

栗坂 海馬(高知市)

曉の黴の匂ひの貴重本

宮川 昭男(黒潮町)

ひねもすを遠き海鳴り曉忌

宮川 恵子(黒潮町)

杖音の響く隧道梅雨遍路

山岡美智子(高知市)

かなかなやあかつき館の白き黙

四得点句

浜口 潔(高知市)

薙掘る腰を伸ばせば太平洋

岡林知世子(高知市)

筆に身を使ひ切つたる曉忌

芝岡 美代(土佐清水市)

廃校に百年日誌河鹿鳴く

宮川 恵子(黒潮町)

鯨住む海にあおおと曉忌



中山一志賞を受賞した國友積(黒潮町)さん。おめでとうございます。

○お問い合わせ

上林曉文学館(大方あかつき館)

☎ 4312110

国土交通省からのお知らせ

自動車の利用実態に関する調査へのご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携し、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる「全国道路・街路交通情勢調査」を実施しています。この調査のうち、「自動車起終点調査」については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さんに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっています。調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

○お問い合わせ

サポートセンター

☎ 0120-888-517

※午前9時～午後6時(日、祝日を除く)

中村税務署からのお知らせ

令和3年以降の年末調整説明会開催取りやめのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、社会全体がこれまでとは異なる「新たな日常」に向けて変化し

ている中、行政も各種事務手続きのデジタル化を進めるための取組を行っています。

このような状況を踏まえ、年末調整に係る情報提供体制についても見直しを図り、これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年以降実施しないこととし、デジタル技術を駆使した情報提供体制(動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制)とすることとしました。なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」の作成を予定(11月掲載予定)していますので、こちらのページをご覧ください。

○お問い合わせ

中村税務署

☎ 35-2135

中村税務署からのお知らせ
消費税インボイス制度説明会について

説明会は事前予約制です。お電話でお申込みください。

開催日 10/21(木)、11/15(月)、12/14(火)

詳細はお問い合わせください。

※電話によるお問い合わせは、自動音声により案内していますので、「2」を選択(プッシュまたはダイヤル)してください。

○お問い合わせ

中村税務署法人課税部門

☎ 35-2135

黒潮町イベントカレンダー 2021(令和3)年10月・11月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

月日(曜)	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
10/20(水)~11/15(月)	おはなし玉手箱20周年記念事業 大型かみしばい作品展示	大方あかつき館 町民ギャラリー	10:00	生涯学習係 ☎43-0044
10/23(土)・24(日)	黒潮カップ少年サッカー大会	土佐西南大規模公園 人工芝グラウンド	10:00	
23(土)~25(月)	佐賀文化展	佐賀交流センター「みらい」 (旧佐賀保育所)	9:00	
24(日)	黒潮町少年剣道大会	土佐西南大規模公園 体育館	9:30	
10/24(日)・11/14(日)・28(日)	くろしおにほんごサロン	本庁3階 会議室	10:00	企画振興係 ☎43-2177
30(土)	第15回黒潮町子ども会球技大会	土佐西南大規模公園 体育館	8:30	生涯学習係 ☎43-0044
31(日)	おはなし玉手箱20周年記念事業 兼 第16回町民大学第3講座(中協初枝さん)	大方あかつき館 レクチャーホール	第1部13:30 第2部14:10	
11/6(土)	人形劇団ブーク「あやとじろきちおかみ」ほか	大方あかつき館 レクチャーホール	1回目10:00 2回目14:00	大方あかつき館 ☎43-2100
7(日)	秋のウォーキング	横瀬川ダム(宿毛市)	9:00	生涯学習係 ☎43-0044
13(土)・14(日)	第59回大方の秋まつり(作品展示)	土佐西南大規模公園 体育館	9:00	

※イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期、中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

土佐西南大規模公園(大方地区)スポーツイベント・大会予定 10月



日(曜)	行 事 名	場 所
2(土)	高知県リーグ(中学生サッカー)	多目的運動広場
3(日)	ポッチャ大会	体育館
	幡多地区中学校新人野球大会(兼高知県大会幡多地区予選会)	大方球場
8(金)	町内小学校陸上記録会	多目的芝生広場
9(土)	幡多地区中学校ソフトテニス秋季大会	テニスコート
9(土)・10(日)	第100回全国高等学校サッカー選手権大会高知県予選	多目的芝生広場、多目的運動広場
10(日)	中学生バスケットボール大会	体育館
	第28回高知県中学校サッカー選手権	佐賀東地区多目的広場
16(土)	中学生バスケットボール大会	体育館
	森本旗争奪中学生ソフトテニス大会	テニスコート
16(土)・17(日)	第100回全国高等学校サッカー選手権大会高知県予選	多目的運動広場
	JFA第25回全日本U-18女子サッカー選手権大会四国大会(高校生)	多目的運動広場
17(日)	あそびバ! in高知(ボールゲームイベント)(幼少年期対象)	体育館
	土佐西南黒潮パークゴルフ協会 開場記念杯	パークゴルフ場
21(木)	ろうれんピック(高知県老人クラブ連合会)	体育館
23(土)	西部リーグ(サッカー)(小学生および保護者)	多目的運動広場
23(土)・24(日)	第18回黒潮カップ少年サッカー大会(小学生サッカー)	多目的運動広場
24(日)	高知県リーグ(社会人サッカー)	多目的運動広場
	黒潮町少年剣道大会(小学生)	体育館
	県民スポーツフェスティバル(ソフトテニス)	テニスコート
30(土)	黒潮町子ども会球技大会(ドッジボール)(小学生)	体育館
	高知県リーグ(中学生サッカー)	多目的運動広場
30(土)・31(日)	高知りょうまフェスタ(小学生サッカー)	多目的運動広場
31(日)	JFA第26回全日本U-15女子サッカー選手権大会四国大会(中学生)	多目的運動広場
	高知県リーグ(女子サッカー)(中学生～社会人)	多目的運動広場

上記行事は天候などの都合および新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から無観客開催、延期、中止する場合があります。

【場所について】 ・多目的運動広場(人工芝グラウンド) ・球技場(天然芝グラウンド)

・多目的芝生広場(陸上競技場天然芝グラウンド)

○お問い合わせ 高知県立土佐西南大規模公園体育館事務所 ☎43-0166

第33回 Tシャツアート展

日時：10月30日（土）～11月3日（水・祝）午前8時～午後4時

場所：砂浜美術館（黒潮町・入野の浜）

○協力金として300円（中学生以上）をお願いしています。

主催：特定非営利活動法人NPO砂浜美術館

協力：（株）アバンティ、タネ繊維工業（株）、（有）じいんず工房大方、
（株）テルミ・エンタープライズ

審査員：画家・絵本作家・鳥の巣研究家 鈴木まもる



全国から集まった作品がTシャツにのって、一斉に潮風にひらひらします。

【イベント】すなびてんぽと海辺のお店やさん・第16回ビーサン飛ばし大会・砂浜ウェディング ほか
今年も砂浜に真っ赤なポスト、砂浜郵便局も開局予定。

※全国および県内における新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催内容の変更や
開催中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※天候などにより、やむを得ず日程変更、中止となる場合があります。

○お問い合わせ 特定非営利活動法人 NPO砂浜美術館 ☎43-4915



黒潮町ケーブルテレビ 10月番組予定表

高知県議会・秋の大運動会を放送予定!

番組	放送時間
IWK TV番組 ※NEWSや役場のお知らせ、イベントの様子などをお届けします。	7:00 12:00 18:00 21:00
高知ケーブルテレビ Kochi on TV! 片さんのFish!おふ	14:00 20:15 23:00
体操番組	6:45 11:00 14:45 20:00
幡多サイクル紀行	8:35 13:35 19:35 22:35
月間アニマルズ	8:45 13:45 19:45 22:45
昭和南海の記憶	23:45
高齢者寺子屋	6:00
ショッピングチャンネル	9:00 17:00 24:00～6:00

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは
本庁 情報防災課 情報推進係 または
IWKTV制作室まで

【情報推進係】 ☎43-2188

【IWKTV制作室】☎43-0500

番組内容の更新は、毎週水曜日の18:00です。

お知らせ

◆高知県議会定例会

議会日程：9月22日（水）～10月14日（木）

放送時間：午前10時から議会終了まで

※高知県議会の放送日程は変更となる場合があります。

◆秋の大運動会（保・小・中）

元気いっぱい運動会を楽しむ子どもたちの様子を
お届けします。

※詳しい放送時間などは電子番組表でもご確認頂けます。

◆IWKTVでは、Instagram・フェイスブックで番組案内や取材の風景などを発信しています。ご利用中の方は、右記QRコードよりのぞいてみてください。



Instagram



フェイスブック

※放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTV加入・放送に関する不具合などのお問い合わせは 営業時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

【光ネットワークセンター】 ☎0800-200-1373

黒潮町G・G愛好会 9月月例会

日時：9月6日(月)

場所：大方球場補助グラウンド(24ホール)

成績	氏名	打数	H数	2打数
優勝	岡村 知	48	2	15
準優勝	池田 章夫	53	1	14
3位	山下 豊明	54	1	15
4位	宮地 優典	54	1	14
5位	矢野川良子	55	3	6
6位	水野 一弘	55	1	12
7位	曾根 省子	58	1	10
8位	金子 照代	58		14
9位	野村 民子 ※決定方法4による	59	1	10
10位	出島 正勝	59	1	10

技術賞：金子 照代 58打

最多ホールインワン賞：矢野川良子 3ホール

最多2打賞：山下 豊明 15ホール

※成績順位決定方法 ①打数の少ない者 ②ホールインワン(H数)の多い者
③2打数の多い者 ④年齢が上の者

土佐西南大規模公園の都市計画 公園区域の見直し(素案)意見公募

土佐西南大規模公園は、佐賀地域・大方地域、中村地域(四万十市)の沿岸部に位置し、幡多地域の特徴的な海岸地形や優れた自然・文化を活かした海洋性レクリエーション基地として昭和47年に都市計画決定された公園です。

しかし、事業着手から約半世紀が経過し、少子高齢化や人口減少の進行、防災・減災への住民意識の高まりなど社会情勢の変化に伴い、公園に期待される役割も変化しています。

そのため、これからのまちづくりの方向性を見据えた都市計画公園区域の見直しについて、県民の皆さんの意見を募集します。

詳しくは、高知県公園下水道課のホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171801/>)をご覧ください。

◆意見公募期間

11月1日(月)～11月30日(火)

○お問い合わせ

高知県 土木部 公園下水道課 公園緑地担当

☎088-823-9853

本庁 産業推進室 観光係 ☎43-2113

くろしおっ子の学校給良

れんこん金平丼



レンコンには、ビタミンCや食物繊維が豊富に含まれており、切り方や加熱方法でいろいろな食感が楽しめる野菜の1つです。今回は、給食でも人気のある「れんこん金平丼」のレシピを紹介します。簡単なので、ぜひお試しください。

【作り方】

- ①レンコンとタマネギは薄くスライス、ニンジン短冊切り、糸コンニャクは2～3センチに切る。
- ②フライパンを熱してごま油をなじませたら、酒をふった豚ミンチを入れて炒める。
- ③肉の色が変わったら、①で切りそろえた具材を加え、よく混ぜて炒める。
- ④Aの調味料で味をととのえ、炒め煮る。
- ⑤汁気がなくなったら、ネギを散らして炊き上がったご飯の上にのせる。

○お問い合わせ

大方学校給食センター ☎31-3201

佐賀学校給食センター ☎55-2166

材料(4人分)

ごはん	800g(4杯分)
レンコン	120g(小1節)
タマネギ	80g(1/2個)
ニンジン	80g(1/2本)
糸コンニャク	30g
豚ミンチ	200g
酒	小さじ2
ごま油	小さじ1
A 砂糖	大さじ1と1/2
濃口醤油	大さじ2
みりん	小さじ1
ネギ	20g

入野松原、入野海岸と秋の月夜

今年の「中秋の名月」は9月21日(火)。8年振りに満月と重なりました。当日は生憎の曇り空でしたが、空にかかる雲の切れ間から月を眺めることができました。



入野海岸の海上に昇る月

入野海岸の海面には、月の明かりに照らされた道ができ、幻想的な景色にも。表紙には入野松原を照らす月夜の写真を使用しています(前日撮影)。皆さんは、秋の月夜を楽しめましたか？

土佐西南黒潮PG協会

9月は開催がなかったため、結果の掲載はありません。10月(月例杯もしくは開場記念杯)については、新型コロナウイルス感染症の状況により開催するかどうかを決定します。

くろしお協力隊に聞く



【今月の担当者】
地域おこし協力隊
(移住相談員)
神野 達朗
じん の たつろう

Q 7月に開催された移住相談会「高知暮らしフェア」では、移住者の先輩として移住をした方とお話をされたそうですね？

A はい。オンラインで開催されたこのフェアでは、高知県内への移住を考えている方との「交流タイム」というものがあり、4つのブースのうちの1つを担当させていただきました。参加されていた方からは、やはり仕事や家に関する相談が多かったですね。どんな仕事があるのか、どんな家があるのか、またどういった支援があるのかなどを相談者の方々とお話をしました。お話をした方々がその後、実際に移住の相談に来てくれたり、移住をしてくれたりもしています。効果があったのではないかなと思います。

Q 今年4月に開校したスポーツクラブ「Arcoracaon S.C.」の活動は順調ですか？

A 今は40名ほどの子どもたちが通ってくれています。子どもたちは普段はそれぞれに所属しているチームや部活があるので、クラブでは、基礎的なスキルを徹底して磨くことをめざしています。普段の練習では時間が割けないことをここで練習して、チームに帰ったら「良くなった」と言われたら嬉しいです。

Q 今後クラブの活動やそれ以外で考えていることはありますか？

A 私はサッカーができるからサッカーを教えますが、子どもたちにはサッカーだけではなく、色々なスポーツを体験してもらいたいと思っています。その中で、「やりたい」ということを見つけてもらえたらなと。今後は、サッカーだけではなく、その他のスポーツで何かイベントやスクールのようなものができたらいいなと思ったりもしています。



クラブで指導をする神野さん(写真中央)

協力隊から一言! 仕事とクラブの活動を通じて地域を盛り上げます!

水道給水工事指定店 当番一覧表

月	日	水道給水工事指定店			
10	1~3	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店	
	4~10	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備	
	11~17	拳ノ川住設	前田電工	村越設備	
	18~24	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店	
	25~31	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備	
11	1~7	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備	
	8~14	拳ノ川住設	前田電工	村越設備	
	15~21	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店	
	22~28	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備	
	29~30	拳ノ川住設	前田電工	村越設備	

● 当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		店舗	携帯			店舗	携帯
クシオライフラインサービス	入野1769	43-3075	090-1006-3985	平野住設	伊田2100	44-1513	090-3183-1279
前田電工	入野1574	43-1149	090-3185-4957	大西設備	浮鞭2083-2	31-3277	090-1004-2499
村越設備	入野292-19	43-3225	080-3160-0276	吉本水道工務店	下田の0822-174	43-2024	090-3183-8535
(株)中村住設	四万十市古津賀3443-1	34-3621	090-3184-1731	拳ノ川住設	拳ノ川224	55-7371	090-3783-7011
野村企画設備	田野浦1593	43-4665	090-8970-5021				



2021

この秋の文学講座のご案内

会場 大方あかつき館 TEL 0880-43-2111

10月30日(土)
14:00~

私の中の上林義典



山内孝治郎
上林義典伝記作家

11月6日(月)
18:30~

文芸界の美しい話



佐藤正二郎
作家・平田文子 編集委員

11月28日(日)
18:30~

対談「釣りバカ日誌」漫画と映画のウラ話



やまき十三 岡田孝典
漁業関係者・映画監督 岡田孝典にも登場
KADOKAWA 映画「釣りバカ日誌」監修

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止となる場合があります。

【図書館企画展】劇団ブーク人形劇

『あやとじろきちおおかみ』と
『スカーフのファンタジー』

【と き】11月6日(土)

【時 間】1回目上演 10:00~
2回目上演 14:00~

【場 所】大方あかつき館・レクチャーホール

【入場料】無料

【定 員】100名〈先着順〉

* 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

★秋の名画座あかつき★

11月14日(日)午前・午後で2作品上映予定

* 詳しくは図書館だよりまたは広報11月号でお知らせします。

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6

* 10月29日(金)…館内整理日 * 11月3日(水)…文化の日

大方・佐賀図書館
(○)の日は休館日です。

図書館カレンダー



新しく入った本の紹介

- 教場X 長岡 弘樹/著
- 熱風団地 大沢 在昌/著
- 幼なじみ お江戸縁切り帖 泉 ゆたか/著
- 十三階の母 吉川 英梨/著
- 老いる意味 森村 誠一/著
- しっかりわかるワクチンと免疫の基礎知識 峰 宗太郎/監修
- 農家が教えるタネ採り・タネ交換 農文協/編
- こころが整う台所 高木 糸み/著
- 竜とそばかすの姫 細川 守/原作
- としょかんのきょうりゅう 鈴木 まもる/作・絵

開館時間

月・火・水・金

午前9時30分~午後6時
※文学館・図書館は午前10時開館

土・日

午前9時~午後5時

※文学館・図書館は午前10時開館

佐賀図書館は午後1時~

午後2時まで閉館。

木曜日・祝日は休館日です。

年末年始の休館日
(12月28日~1月4日)

貸出冊数・期間

【本】

1人5冊・2週間

★小説の新作は1週間です。

【雑誌】

1人3冊・2週間

【CD・DVD】
1人2点・1週間

返却するとき

・ 佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。

・ 休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。

・ CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。

★ 返却期限をお守りください。

返却期限を過ぎると督促を行い、その後貸出停止の処理を行います。

★ 借りた本やDVDなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

○お問い合わせ

大方図書館 ☎ 43-2111
佐賀図書館 ☎ 55-3150

<http://www.library.town.kuroshio.lg.jp/>

黒潮町公式 SNS



Facebook
@9640town



Twitter・LINE
Instagram
@kuroshio_town

Please follow us



2021年9月3日Instagram掲載

わがまちデータ

人 口	10,707人(前月比26人減)
男	5,153人
女	5,554人
世 帯 数	5,450世帯
増 加	出 生 6人(男4人・女2人)
	転 入 10人(男6人・女4人)
	その他 0人
減 少	死 亡 18人(男12人・女6人)
	転 出 18人(男3人・女15人)
	その他 0人

2021(令和3)年8月31日現在